平成３０年（フ）第４７号
栃木県足利市西場町598番地１
債務者　岩本　拓也
１　決定年月日時　平成30年５月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長壁　孝広
４　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成３０年（フ）第２３号
山形県酒田市大宮町４丁目６番９号
債務者　松田　善成
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾形　　稔
４　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月27日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成３０年（フ）第９１７号
横浜市緑区新治町689番地１　サンヒルズＨ101号
債務者　伊丹　喜一
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　哲子
４　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５５号
静岡県伊豆市修善寺1757番地の１
債務者　山口　秀子
１　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　圓井　花織
４　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第７８号
静岡県田方郡函南町仁田239番地の６　渡辺Ｋ－６
債務者　馬塚　一幸
１　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　圓井　花織
４　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第３３６号
千葉県松戸市松戸1875番地　スペリオルクラブ304号
債務者　小林　正義
１　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　勝之
４　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月６日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第９２５号
神奈川県大和市草柳２丁目19番地６　ビレーラ201
債務者　黒澤　　匡
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丁　　絢奈
４　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月６日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１９６号
熊本市東区湖東２丁目40番７号
債務者　三宅一二三
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好郎
４　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１９７号
熊本市東区新生１丁目３－10　ベルデュールⅠ　403号室、住民票上住所熊本市東区湖東２丁目40番７号
債務者　三宅　美穂
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好郎
４　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２６８号
静岡県富士市中野770番地の１　メゾンレトワール101号
債務者　白坂　　一
１　決定年月日時　平成30年５月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　正樹
４　破産債権の届出期間　平成30年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月９日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第６９号
長野県安曇野市穂高196番地５
債務者　平林　雅之
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　秀隆
４　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第１３５号
千葉県富里市七栄471番地
債務者　浅野　祐紀
１　決定年月日時　平成30年５月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
４　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月28日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１３３号
静岡県熱海市下多賀708番地の22
債務者　磯野　　寛
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荻　　大祐
４　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第３２９２号
埼玉県さいたま市南区大字大谷口1143―11
債務者　中田　匡紀
１　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島本　泰宣
４　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０８号
千葉県流山市大字西平井551番地の３
債務者　森　美保子（旧姓今尾）
１　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　眞一
４　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月27日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部